

令和 5 年分 相続税の申告事績の概要（大分県版）

令和 6 年 1 2 月
熊 本 国 税 局

I 令和 5 年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

I 令和5年分における相続税の申告事績の概要

令和5年分における被相続人数（死亡者数）は16,756人（前年対比103.0%）でした。

そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は832人（同107.8%）で、その課税価格の総額は1,019億800万円（同113.8%）、申告税額の総額は115億2,800万円（同129.1%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目 \ 年分等		(注1) 令和4年分	(注1) 令和5年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	人 16,266	人 16,756	% 103.0
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	外 142 人 772	外 154 人 832	外 108.5 % 107.8
③	課税割合 (②／①)	% 4.7	% 5.0	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数	人 1,663	人 1,834	% 110.3
⑤	(注3) 課税価格	百万円 外 7,985 89,557	百万円 外 8,503 101,908	% 外 106.5 113.8
⑥	税額	百万円 8,928	百万円 11,528	% 129.1
⑦	1 被相続人 相当	(注3) 課税価格 (⑤／②) 万円 外 5,624 11,601	万円 外 5,522 12,249	% 外 98.2 105.6
⑧	たり人 税額 (⑥／②)	万円 1,157	万円 1,386	% 119.8

(注) 1 令和4年分は令和5年10月31日まで、令和5年分は令和6年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

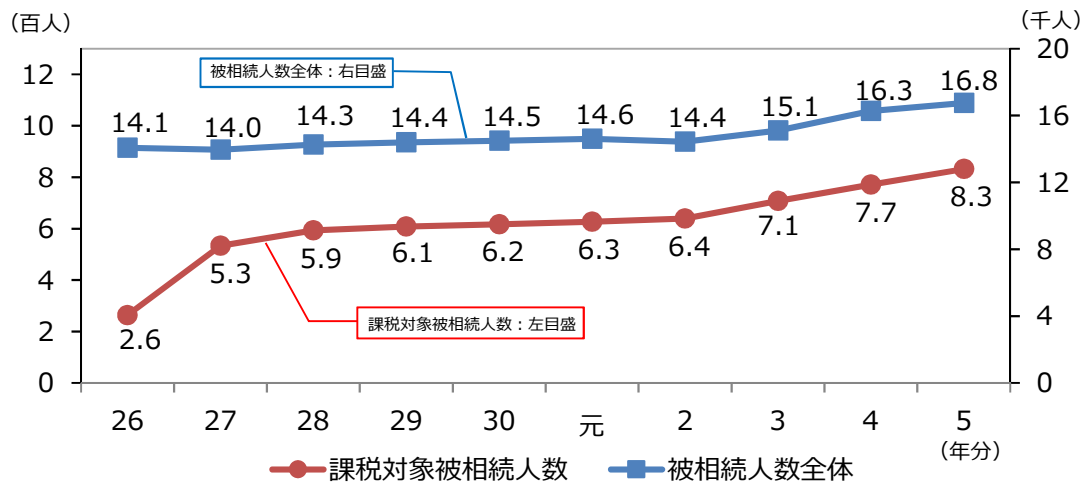
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

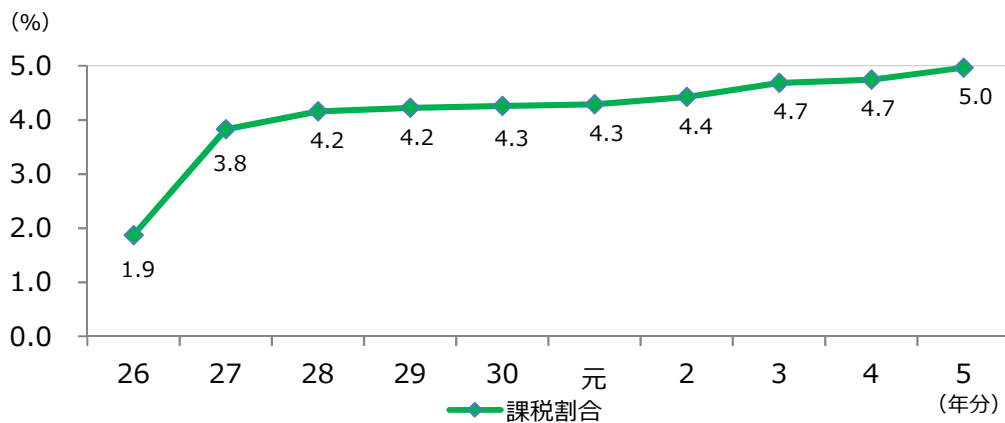
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

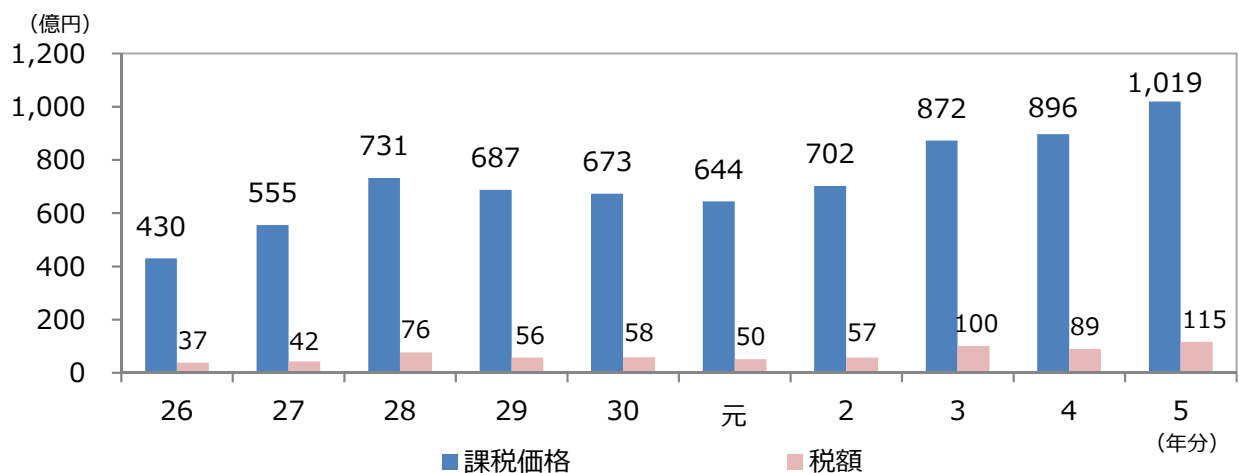
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

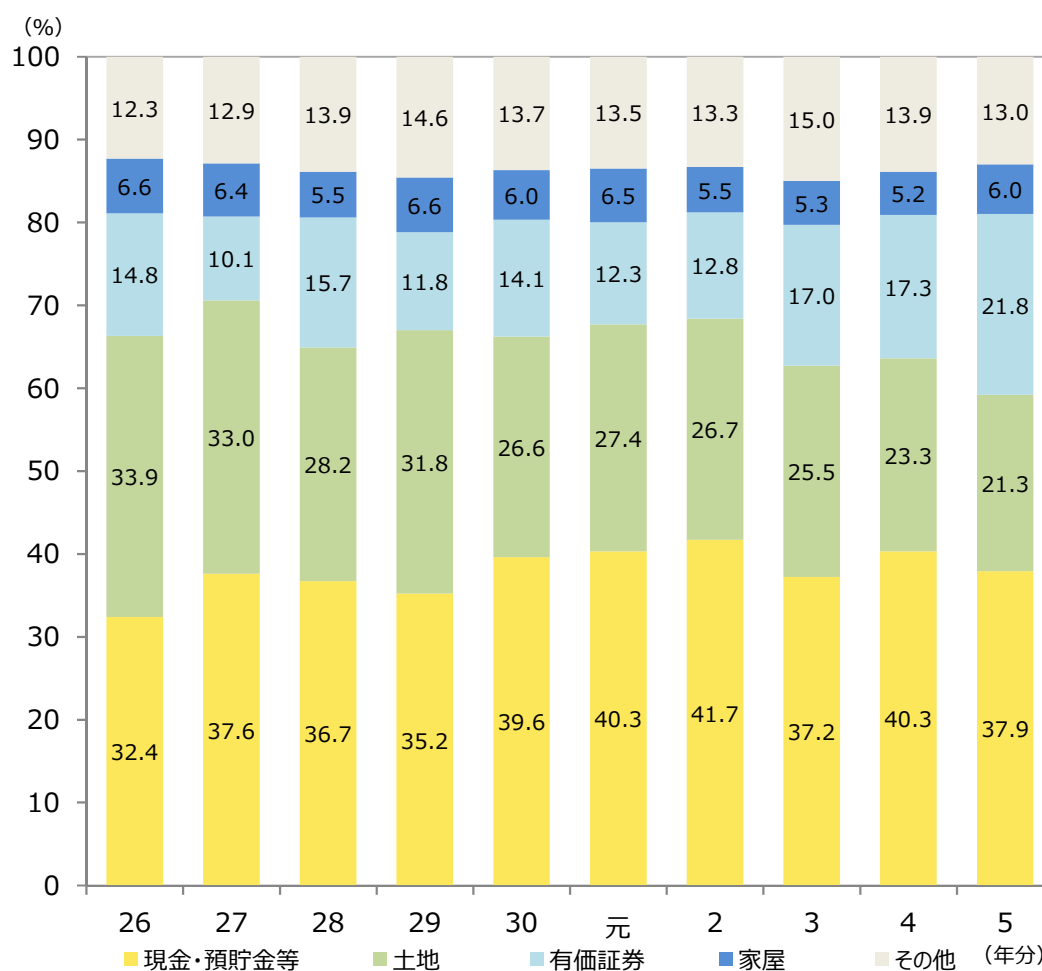
4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
平成26年	15,744	3,077	6,869	15,047	5,756	46,493
27	19,021	3,665	5,820	21,668	7,392	57,566
28	21,443	4,144	11,951	27,893	10,501	75,932
29	23,140	4,801	8,583	25,654	10,654	72,832
30	18,644	4,201	9,904	27,763	9,537	70,048
令和元年	18,404	4,352	8,278	27,067	9,024	67,125
2	19,208	3,943	9,254	30,070	9,549	72,024
3	23,209	4,831	15,489	33,885	13,710	91,124
4	21,520	4,794	15,969	37,224	12,775	92,281
5	22,660	6,369	23,229	40,352	13,904	106,512

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。